

<報道発表資料>

E-mail: a2180-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー：お知らせ

令和7年11月27日

令和7年度第1回埼玉県土地利用審査会の開催について

令和7年度第1回埼玉県土地利用審査会を次のとおり開催します。

1 日時

令和7年12月8日（月曜日）午前10時15分から午前11時15分まで

2 場所

埼玉県庁本庁舎2階 企画財政部会議室（Teamsによるオンライン会議併用）

3 議題

会長の選出

4 報告事項

- （1）埼玉県土地利用審査会の概要
- （2）土地取引規制制度の概要
- （3）地価動向について

5 傍聴定員

会場での傍聴は3名、オンラインでの傍聴は定員を設けません。
なお、審査会は原則公開ですが、出席委員の3分の2以上の議決により非公開となる場合があります。

6 傍聴受付**（1）会場傍聴**

傍聴を希望される方は、審査会当日、開会30分前までに上記会場へお越しください。なお、会場傍聴希望者が定員（3名）を超えた場合は、先着順とします。

（2）オンライン傍聴

オンライン傍聴要領を確認の上、「オンライン傍聴申込書」を11月28日（金曜日）から12月4日（木曜日）正午までに下記7の問合せ先にEメールで御提出ください。

7 問合せ先

埼玉県企画財政部土地水政策課 土地政策担当

所在地 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話 048-830-5484 FAX 048-830-4725

Eメール a2180-04@pref.saitama.lg.jp

(参考)

埼玉県土地利用審査会は、国土利用計画法第39条に基づいて設置されている機関です。「土地取引の届出に対する知事の勧告に先立ち、意見を述べること」及び「監視区域等の指定に先立ち、意見を述べること」を行い、適切な土地利用を確保します。